

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

企業間の連携

食品関連事業者、異業種企業等と連携したオープンイノベーションを活用し、新メニューや共同商品の開発、データ活用によるサービス高度化を通じて、サプライチェーン全体の付加価値向上と持続的成長を実現していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

不合理な原価低減要請を行わず、フェアトレードに努めること、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合適切なコスト増加分の転嫁を認めることを徹底する。一方で、当社の販売先は個人客中心であるため、安易な価格転嫁は客離れに繋がることから難しく、メニュー改定など顧客満足度を下げないよう工夫しながら、収益力の維持向上に努める。

また、仕入先への支払い条件の見直しとして、〆後翌々月支払い先へは、翌月支払いに短縮することを検討する。

2026年4月24日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 SKYcorporation

企業名

代表取締役 山本健太

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。